

平成28年度

第6回いわき市教育委員会議事録

平成28年9月28日（水）

## 第 6 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 平成28年 9 月 28 日(水) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 教育委員室
- 3 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 吉 田 尚   |
| 教育長職務代理者 | 馬 目 順 一 |
| 委 員      | 蛭 田 優 子 |
| 委 員      | 山 本 もと子 |
| 委 員      | 根 本 紀太郎 |
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
- |                     |         |
|---------------------|---------|
| 教育部長                | 増 子 裕 昭 |
| 参与兼美術館長             | 佐々木 吉 晴 |
| こどもみらい部長            | 本 田 和 弘 |
| 教育部次長兼総合調整担当        | 柳 沼 広 美 |
| こどもみらい部次長兼総合調整担当    | 山 田 誠 雄 |
| 学校教育推進室長            | 松 岡 勇 人 |
| 中央公民館長              | 鈴 木 静 徳 |
| いわき総合図書館長           | 夏 井 芳 孝 |
| 参事兼教育政策課長           | 吉 村 公 彦 |
| 施設整備課長              | 緑 川 安 道 |
| 生涯学習課長              | 遠 藤 義 樹 |
| 学校教育推進室学校教育課長       | 塚 本 英 宣 |
| 学校教育推進室学校支援課長       | 長谷川 政 行 |
| 総合教育センター所長          | 高 崎 康 寿 |
| 参事兼文化振興課長           | 鈴 木 庄 人 |
| こどもみらい課長            | 藁 谷 嘉 丈 |
| 事務局統括主幹兼教育政策課長補佐    | 木 村 晃 二 |
| 教育政策課長補佐            | 金 成 彦 彦 |
| 施設整備課主幹兼課長補佐        | 小 山 浩 司 |
| 生涯学習課長補佐            | 藤 原 良 基 |
| 学校教育推進室学校教育課主幹兼課長補佐 | 太 則 子   |
| 学校教育推進室学校教育課管理主事    | 佐 藤 哲 哉 |
| 学校教育推進室学校支援課主幹兼課長補佐 | 齊 藤 学   |
- 6 書 記 教育政策課主任主査兼総務係長 草 野 康 弘
- 7 閉 会 午後 2 時35分

## 会議の概要

**教育長** それでは、平成28年度第6回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はありません。

書記には草野主任主査（兼）総務係長を任命します。

会期は本日限りとします。

議事録への署名委員は、本日出席された委員の皆様をお願いいたします。

それではさっそく6.教育長の報告に入りたいと思います。

本日の教育長の報告につきましては、次第にあります通り

(1) 湯本第二幼稚園のあり方について

(2) 平成28年度第2回いわき市奨学資金奨学生の選考結果について

の2件でございます。

詳細につきましては課長に説明させますので、よろしく申し上げます。

教育長の報告(1)湯本第二幼稚園のあり方について、こどもみらい課長申し上げます。

**こどもみらい課長** 昨年度、いわき市の教育・保育施設(公立)の整備のあり方について、2月の第11回教育委員会のときに御協議させていただいた内容の延長になります。そのときの計画からいきますと、幼稚園につきましては、方向性のまとめの中で、最終的に公立幼稚園は民の方に任せていき、廃止とともに集約化を図って、集約後は、民間移譲も検討していくと説明いたしました。

実際に5月、庁内の政策調整会議幹事会を開きまして概ねその方向で了とされ、現在、そのあり方につきましては、個別具体の園について、過去の幼児教育振興審議会の答申も踏まえて進めているところでございます。

そのひとつとして湯本第二幼稚園ということで、資料1頁のご説明に入ります。

1番目に湯本第二幼稚園の現状につきまして、園児数が減少しております。

平成27年度からは一桁になりまして、集団教育が困難な状況にあります。

経緯といたしましては、旧幼児教育振興審議会からの答申を受けまして、基本方針それから実施計画で、2年続けて定員の50%を下回っているところを再編の基準としていまして、湯本第二、宮、四倉第三、第四幼稚園となっております。

丸の2つ目ですけれども、湯本第二幼稚園の保護者と、こういった方針に基づきまして協議しましたが、当時は廃止には反対であるとの意見がございました。

その後、新制度の対応などから、いったん保護者との協議を中断しましたが、平成27年度に園児数が一桁となりました。

平成28年度も、新5歳児3名及び新3歳児3名の計6名、そのうち隣接する湯本第二小学校の学区内の利用者は各1名であったことから、平成27年度のときに、在園児と新規申込者の保護者に対しまして、市の考えを説明いたしました。

場合によっては、平成29年3月をもって本園は休止となり、他の幼稚園へ転園いただくこととなる可能性が非常に高いと伝えました。

3番目に保護者との意見交換会の開催としまして、平成28年度の園児数が6名で集団教育が困難ということで、今年で卒園する5歳児を除く3名の園児の保護者と意見交換会をしたところでございます。

それが次の頁になりますが、第1回目が7月19日、第2回目が8月31日に行いまして、保護者3世帯3名、市の方は私どもが出席しました。

市の説明としまして、今までの経過、去年からこういうことは言っていましたということと、市としましては集団教育の観点から、他の幼稚園等への転園について、夏休み期間中に考えていただきたい、その間、市としても今後のことを検討し、夏休み明けに市の考えを示したい、とお伝えしました。

保護者からの主な意見としましては、もし転園するのであれば3人一緒になりたいというところであったとか、制服や帽子を揃える必要があり大変であるとか、アレルギーの対応をお願いしたいと、意見としては出されました。

第2回目の方では、市の説明として、今までの園児数の推移、質の高い教育を提供できる環境づくりに必要な集団教育の確保の必要性、環境などを踏まえて、公立幼稚園については、必要に応じ、集約を図ることとしており、この考え方を踏まえて、平成29年3月をもって休止とさせていただきたい。

なお、転園に当たっては、お子さんや保護者の不安等を可能な限り軽減できるよう、意見等交換させていただきたい、とお伝えしました。

保護者からは、現状を御理解いただいた上で止むを得ないという雰囲気の中、特に反対意見等はなかったのですが、今後個別に相談させていただくことで了承を得ております。

実際、個別相談も行っておりまして、1人の方は常磐地区内の近くの幼稚園というように、それぞれ希望を聞いているところですが、概ね転園先の方はまとまりそうな状況になっております。

今後の対応ですが、保護者の皆様との話し合いの結果を受けて、当面、転園に向けた個別相談に対応するとともに、休止に向けた手続きを進めて参りたいと考えています。

説明は以上でございます。

**教育長** それでは、ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願いします。

**委員** 今、残りの3名の方が常磐地区内の他の幼稚園というお話がありましたけれども、できればだいたいどのへんから通っていらっしゃるのか教えていただいてもよろしいですか。

**こどもみらい課長** 個人情報もありますので詳しいことは言えませんが、3人とも常磐地区内の方でありまして、2人は今のところそれぞれ近くの幼稚園に、1人は調整中ということで、最初是一緒に転園したいということがあったのですが、それぞれ諸条件であるとか、場合によっては祖母が連れて行ったりですとか、働いている方もいたりとか、色々諸条件によって変わってきており、また1人は今後、面接する予定になっております。

**委員** 今までも送迎については、特別バスを出していたというようなことはなくて、各家庭がそこまで連れてくる、登園・下園だったのか教えてください。

**こどもみらい課長** 登園はみんなそれぞれで、近い方は徒歩でしたが、その方以外は自動車ということですよ。

**教育長** 湯本第二幼稚園はこのような状況ということで、これまでの結果を踏まえて今年5歳児さんたちが来年入学してしまうと、今年入った3名だけで、そのことは了承済みで入ったということもあって、現在転園に向けて話し合いを進めているという状況ということでございます。  
来年3月をもって休園、休止ということですね。

**こどもみらい部長** 今回につきましては、保護者だけではなくて、学校評議員の皆様方とか、地域の区長様方とか、そういう方々にも話を通しながら進めておりまして、いずれの皆様も児童が少なくなっている中で、寂しくはあるけれどもやむを得ないなという意見をいただいております。

それから資料についてなんですけれども、4園を再編対象ということで湯本第二、宮、四倉第三、第四幼稚園と挙げているんですが、宮幼稚園につきましては、昨年度内町幼稚園が急きょ地盤や建物の関係で園の継続が厳しい状況の中で、内町幼稚園の子たちが宮幼稚園に転園しておりますので、ここについては当面の間、再編の対象から外したいなと、こちらの方では考えております。  
以上でございます。

**委員** 第1回の意見交換会の制服や教材を揃えるのは大変というのはどういうことなんでしょうか。

**こどもみらい課長** 内町幼稚園のときは、制服代というような話が出てきた経過がありました。

今回はたまたま転園先のところが同じ制服で、問題が生じなかったものがあります。

アレルギーの問題は最後残るんですけども、アレルギーにつきましても、各園で個別に対応できているので、そこは保護者の方に心配なくということで、対処方法は具体的にお話しているところです。

今のところ不安がっているところは、概ね解消できているというように見ていただければと思います。

**教育長** ほかに質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それではここで、こどもみらい部職員は退席いたします。

次に、(2)平成28年度第2回いわき市奨学資金奨学生の選考結果について、学校教育課長をお願いします。

**学校教育課長** 資料3頁をご覧ください。

教育長の報告(2)平成28年度第2回いわき市奨学資金奨学生の選考結果について。

平成28年9月15日、本委員室におきまして、選考委員会が開催され、「2の選考結果」の表に記載のとおり、高校生等は募集定員2名、高専生は募集定員2名に対し、それぞれ応募がございませんでした。

大学生等は、募集定員15名に対し、1名の応募があり、審議の結果、奨学生として決定しましたので、ご報告いたします。

説明は以上でございます。

**委員** 奨学金の返済状況はどうなっているか、わかりましたら教えていただけますか。

**学校教育課長** 規定の通り、卒業後6か月後から10年以内にということで、それぞれ返済計画に基づいて返済をしているところでございます。

なお、滞納の状況につきましては、平成27年度現年分で、5月末現在の情報ですけれども、3,359,000円という状況になっております。

**委員** 3,359,000円が返済されているということですか。

**学校教育課長** 返済されていないものです。

**委員** それは今までの累積ではないですね。

**学校教育課長** 平成27年度現年分のものになります。

**委員** 累積で返していない分というのはどのくらいになるのでしょうか。

**学校教育課長** 平成 27 年度の状況で現年度分と過年度分を合わせまして、徴収率が 71.68%になっています。

だいたい未納額については、現年度分と過年度分、合わせまして 18,545,000 円というような状況でございます。

**委員** 毎月どのくらいの金額を返済するようになりますか。

**学校教育課長** 年 2 回の返済で、1 回につき 96,000 円となっております。

**教育長** 今だいたい話がありましたが、過年度を合わせて徴収率が 72%弱ということで、28%は未納ということですね。

**委員** 前にもお話をしたんですが、先進国で学生に対する給付型の奨学金がないのは日本と少しの国ぐらいなんですね。

他の国はみんな持っているのですが、多分それを踏まえての首相の方針だと思うんですけども、いわき市としても是非その方向に向かって、給付型の奨学金を作る方向に向かって動いていただければと、今回も提案したいと思います。

よろしくお願いします。

**学校教育課長** 委員さんのお話の通り、学生を取り巻く経済状況というのは非常に悪化していて、卒業後も所得が伸び悩むとか、そういう状況が見られておりまして、今お話の通り奨学金の返済、そういった負担もなかなか厳しくなっていることから、市としても独自の給付型の奨学金の制度構築に向けて、市長部局の方と協議を進めているところでございます。

**教育長** そのためには原資を作っていかなければいけないということで、ファンドを起ち上げる計画もあるようなんですけども。

その辺が上手く流れればそういうことも可能になってくると思います。

これは教育委員会だけの話ではなくて、市長部局も含めて考えていくということで、今議論を進めている状況でございます。

また状況が見えてきた、変わってきたという場合は、御報告申し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

**教育長** ほかに質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは7. 協議事項に入ります。

まず、部長から概要説明をお願いします。

**部長** 本日の案件は協議事項が1件、その他が6件でございます。

協議事項でございますが、資料4頁をご覧ください。

「いわき市の学校給食共同調理場の整備方針」の見直しについて（案）」でございます。

これは、8給調体制から、6給調体制への再編を目指すといたしました、平成13年度策定の整備方針を、昨今の児童生徒数の減少傾向等を踏まえまして、5給調に再編を見直すことについてご協議いただくものでございます。

なお、本件は9月2日に、庁内の関係課長で組織されます政策調整会議の幹事会で了承されたところでございまして、今後は関係部長で組織されます政策調整会議に因って、了承を得た上で、最終的には市長の決裁をいただく予定となっております。

また、「その他」の案件としましては、

(1) 生徒会長サミット「韓国派遣」について

(2) 平成28年度いわき総合図書館読書週間事業について

(3) 市制施行50周年記念事業「いわきの人物展」の開催について

(4) 国指定史跡「中田横穴」の一般公開について

(5) いわき市立美術館企画展「川島清-彫刻の黙示 路傍・淵・水量」展の開催について

(6) 次回教育委員会の開催について

でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当の課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

**教育長** 協議事項(1)「いわき市の学校給食共同調理場の整備方針」の見直しについて（案）について、学校支援課長をお願いします。

**学校支援課長** 協議事項(1)「いわき市の学校給食共同調理場の整備方針」の見直しについて（案）、資料4頁をご覧ください。

この整備方針の見直しにつきましては、ただいま部長の概要説明にありましたように、平成13年度に策定しました整備方針、これは当時8つの学校給食共同調理場、現在の7つの共同調理場に加えまして、田人、これは本年3月末をもって廃止になりましたけれども、当時は8つの学校給食共同調理場、いわゆる給食センター。



それから8校の単独給食実施校、そういった体制で平成13年度はございましたけれども、それを6給調体制にしようというのが平成13年度に策定した整備方針でございます。

その中でも一番中心となっていたのは、老朽化の著しい平北部給調の改築がメインの内容となっていたものです。

資料4頁の本文に移りまして、本市におきましては児童生徒数が減少傾向にあり、平成19年度に32,334人であったものの、平成28年度は26,703人と2割減少し、今後の推測では平成37年度には19,423人と現在と比べさらに3割減少する見込みとなっております。

こういった減少傾向は、今後も続くと思われております。

また、各給調におきましては、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理や必要な施設改修に努めているところではありますけれども、老朽化が進んだ施設にあつての大規模改修等の抜本的な対策が必要となっている状況です。

これらを踏まえまして、現在の整備方針におきましては、8給調から平北部（三和を統合）、平南部、小名浜、勿来（田人を統合）、常磐、四倉の6給調への再編を目指していたものですが、この現行の整備方式を次のように見直したいということで協議をお願いするものでございます。

囲みにございますように、現在7給調、これは田人給調が平成28年度に勿来給調に再編済みでありますので、7給調になっておりますけれども、それに加えて、平北部給調及び三和給調を廃止し、必要な施設改修をした上で平南部、四倉、勿来、常磐、小名浜の5給調への再編を図る、こういった見直し案を進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、この平成13年度においては、6給調体制でいこうと。

三和給調においては、平成13年度の整備方針においても、将来的に廃止していこうというようになっておりましたけれども、今回さらに平北部の著しい老朽化、44年経過しておりますけれども、平成22年度まで何度もこの平北部給調については、改築場所をどうするかということで議論を進めて参りましたが、なかなか用地を見つけるのは難しいということと、先程冒頭に見直しの考えで申しあげましたけれども、子どもが減ってきている状況を踏まえますと、5給調体制で配送体制を整備すればやっていると見通しが立ったことが、今回この見直し案を進めていきたいと、庁内の合意形成においては、現在、政策調整会議幹事会が、課長レベルの協議においては了とされまして、今後、副市長が議長となつての、関係部長の協議を予定しております。

資料4頁の最後の段落になりますが、今回の見直し案におきましては、整備方針で示されている、新たな給調施設の改築は行わず、既存施設の廃止（平北部給調と三和給調）と残りの各給調の改修をもって5給調体制とし、市全体の学校給食の提供体制を図るものでございます。

また、平成22年度まで検討されてきた、四倉給調を廃止して平南部給調へ統合してはどうかという議論もあったんですけれども、これにつきましては、今後の児童生徒数の推移や学校の統廃合の状況を見極めながら検討して参りたいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、まず平成28年度は市内の合意形成をし、実施計画に位置付け、来年の平成29年度においては、地域や関係者に十分な説明、協議をし、その後施設の改修をして、平北部と三和給調について廃止をしていくと。

概ね5ヶ年程度の年数をかけながら、あくまでも現時点での案でございますけれども、これから市内での協議を通して、最終的には市長の決裁を経て位置づけされるものであります。

説明は以上でございます。

**教育長** それでは、ただいまの説明に対して、質問やご意見がありましたらお願いします。

**委員** 児童生徒数が平成37年度には3割も減少するという状況にありまして、現在ある給調を有効活用しながら、縮小していくのは必要なことだと思います。

ひとつ質問したいことは、三和給調は、食数は少ないんですが、平北部給調の食数は多いですね。

それを、平南部給調や常磐給調に分けるのか、それとも平南部給調のみで受けるだけの能力が施設にあるのか、そこを教えてください。

**学校支援課長** 非常に大切なご指摘をいただきまして、私共もそこが一番悩んだところでございます。実は勿来給調が今年4月に再稼働いたしました。

それ以前は勿来給調が停止した状態で、田人がございましたので、7給調体制で全市域に賄っておりました。

勿来給調が止まっていたので、北に北にとそれぞれの各給調に、それ相応の調理能力に応じて、少し負担をしてもらっていました。

今度は平北部給調を廃止し、三和給調は百数十食ですけれども、三和の分も含めて、現在平北部給調は4,227食でございます。

これはシミュレーションではあるんですけれども、平成32年度の子どもの数、先生数は減らないと、だいたい教職員は2,000人程度なんですけれども、これは減じないで、子どもの数を仮に減じた場合、平成28年度現在、四倉給調が3,014食を3,757食、今よりは増えます。

しかし、昨年度において、四倉給調は3,910食を賄っておりました。

平成32年度の3,757食は、現在の3,014食よりは多いですけれども、昨年度の3,910食よりは少ない。

次に平南部給調ですが、現在4,071食でございます。

これについては、平成32年度は5,149食と見込んでおります。

なお、昨年度は5,674食でございましたので、平成32年度の5,149食は、昨年度の5,674食よりは少ないと。

そして小名浜給調でございますが現在8,224食で、平成32年度においては、それより少ない7,888食。

なお、参考までに昨年度は、9,219食でございました。

常磐給調は現在4,476食でございます。

平成32年度の見込みは、それよりも少ない4,573食、なお、昨年度は5,234食でした。

参考までに勿来給調は、昨年度は0食でしたけれども、今年度から4,447食。

平成32年度においては、それよりも少ない4,214食ということで、ただ設備は老朽化しておりますので、きちんと改修の予算を要求した上で、計上し、施設の必要な改修をした上での話でありますけれども、そういった点も含めて政策企画課、又は財政当局に訴え、配送体制を整備しながら、施設の改修をしていけば、この5給調体制で食数的には賄えるという試算で協議を進めております。

**教育長** 数的にも、キャパ的に十分間に合うと、配送体制についても今委託している業者からも大丈夫だと、対応できるだろうということで、ただ相当老朽化が進んでいる給調もあるので、適宜改修しながら対応できるようにしていきたいと。

ある意味、平北部給調を建て直すだけの予算を使うのであれば、他の所をしっかりと改修しながら5給調体制を維持していった方が将来的にも良いのではないかとということです。

ほかに質問等ございますか。

**委員** 先程、今のところ5ヶ年でということでしたけれども、今年度合意形成して平成29年度、30、31、32、33年度まで行って、平成34年度からきっちりとした体制というような予定になるのでしょうか。

**学校支援課長** 平成33年の3月末には平北部、三和給調の解体が終了して、4月には5給調体制と、これは現時点での案でございます。

今後、政策調整会議又は市長に決裁をいただく中で、多少の変更の可能性はあるかもしれませんが、現在の事務局の案はそういったことで考えております。

**教育長** ほかに質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

なければ、協議事項(1)「いわき市の学校給食共同調理場の整備方針」の見直しに

ついて（案）でございますが、事務局からの案で進めるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**教育長** ありがとうございます。

それでは８．その他に入ります。

その他（１）生徒会長サミット「韓国派遣」について、学校教育課長お願いします。

**学校教育課長** 資料５頁をご覧ください。

その他（１）生徒会長サミット「韓国派遣」について。

本市におきましては、夢と希望と志を持ち、ふるさといわきを誇れる子どもの育成を目指し、平成23年度から「生徒会長サミット事業」を実施しておりますが、同事業の一つとして、積極的に生徒を海外へ派遣し、生徒にグローバルな感覚を育てる機会を設けております。

韓国派遣につきましては、これまでの実施において、様々な文化体験、世界遺産や名所旧跡の見学を通して、グローバルな視野を身に付けることができました。

また、現地の中学校等との交流におきましては、韓国語や英語でプレゼンテーションを行い、語学の大切さを認識するとともに、自分の考えを積極的に表現する発信力やコミュニケーション能力の向上が図られ、リーダーとしての資質向上につながる研修になっております。

今年で５年連続の派遣となりますが、今回は、生徒会長サミットメンバーから選ばれた生徒６名・引率者２名で、10月14日（金）から18日（火）までの４泊５日の日程で、事前準備会を含めた派遣研修に取り組み、参加生徒が自らの生き方を考えるとともに、本市の復興及び将来を担う人材を育成することを目的として実施いたします。

なお、主な活動内容は資料の表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** この韓国派遣や、長崎派遣、志塾の方で中学校の皆さんがプレゼンテーションで自分を表現する力が、本当についているなと思っておりますので、今回もこの派遣に行けるのは大変ありがたいことだなと思っております。

そういう中で、昨年までは日韓文化交流基金の方から予算をいただいた、ということだったようですけれども、今年はそれが無いようですので、今年の財源がどのようになっているのか。

あとは予算的にはどうなっているのか教えていただければなということと、生徒会サミットから6名ということでしたが、どのような選考の仕方なのか、希望をとってその中から選ばれたということなのか、どんなことを基準としていたのか、この2点についてお伺いしたいと思います。

**学校教育課長** 今年の場合は日韓文化交流基金に応募したのですが、不採用になったことから、委託料として市の予算で実施しました。

参加生徒6名ということですが、生徒会長サミットメンバーに希望を募りました。

16名の生徒が希望して参りました。

その希望生徒の中から、それまでの生徒会長サミットの全体ミーティングや志塾、あるいはイングリッシュイマージョンキャンプなどの、生徒会長サミット事業における活動、参加状況を踏まえて選考したところでございます。

**委員** 個人負担はないんですか。

**学校教育課長** 個人負担につきましては無いというところでございます。

自分の使う部分のみでございます。

**教育長** 日韓文化交流基金は4年連続の採択ということで、5年目はさすがに厳しく、あとは自前でやっていくしかないということ。

予算も限られている中で、人数的に6名と絞った形になるんですが、この韓国派遣を期待してご寄附いただいている方もいらっしゃるので、それをベースにして予算を組みながら進めていくということで、しばらくはこの体制でいくのではないかと思います。

ただ昨年度までは日韓文化交流基金の方が全てお膳立てしていただいたので、中学校の訪問等も全てそちらで対応してくれたのですが、それが今回はないので、またこちらで委託先の旅行代理店の方で当たってくれて計画するという形になります。

その辺でまた今までとは違ったことになるわけですが、ただ中身を見ると昨年と同程度のような経験は十分に得ることができるということで計画を進めています。

今年初めて少人数でやるものですから、結果どのようになるかというのは検証しながら来年以降どうするのか考えていきますので。

ほかに質問等ございますか。

なければ、次に移ります。

その他(2)平成28年度いわき総合図書館読書週間事業について、いわき総合図書館長をお願いします。

**いわき総合図書館長** 資料6、7頁をご覧ください。

その他(2)平成28年度いわき総合図書館読書週間事業についてでございますが、来月10月27日から11月9日、これは全国的な取り組みで読書週間運動が行われます。

いわき総合図書館でも資料2から6に記載されておりますように、展示会事業を1つ、講座を2事業、それから講習会を2事業を実施することとなっております。

まず2.企画展でございますけれども、「写真でみる いわき市誕生」、今年10月、本市は市制施行50周年を迎えますけれども、合併当時のいわきの様子、各地域の様子を写真でもって再現してみようとするものでございます。

その当時の人達の努力、いわき市の将来について考えていただく機会を提供するものです。

10月20日から来年の1月15日までの会期となっております。

3.平成28年度第2回図書館くらしのセミナー「認知症の予防と対応について」を、11月2日に開催いたします。

図書館でこのような事業を行うというのは、図書館にも健康とか病気についての資料図書が沢山あります。

そういうものと結びつけて、こういう事業を開催するということで、図書館らしさを出していきたいと思っております。

次に4.図書館文章講座は、昨年に続きまして2回目になります。

3回講座で、初歩的な文章を書く力とか、楽しみ、喜びを味わってもらう内容となっております。

続きまして資料7頁でございますけれども、5.「使ってみよう！データベース ～ジャパンナレッジ講習会～」、このジャパンナレッジというのは、辞書とか百科事典などのデータベースになります。

このデータベースに収録されているのが、だいたい50冊以上の辞書、事典で項目数としては300万登録されているそうです。

これは図書館では使える状態になっているんですけども、そういう物の活用方法を具体的に市民の皆さんに覚えていただこうと。

そういうことで、11月4日に開催する予定でございます。

それから最後になりますが、6.「初めての和綴じ」、これは一から和綴じ本を作る、自分の力で作れる、工作の講習会を実施するものです。

11月9日、定員11名で開催する予定でございます。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

**委員** ジャパンナレッジは講習会もあるんでしょうけれども、それ以外でも市民が行って、使いたいということであれば使うことはできるんでしょうか。

**いわき総合図書館長** 図書館の5階になりますけれども、データベース専用の端末が4台あります。

その端末を使いますと、色々な言葉とか事項を検索するジャパンナレッジですとか、昨年取り上げたんですけれども、野菜作りとか、農村生活、そんなものもデータベースとか、あとは法律関係のデータベースもあります。

ご利用いただきたいと思います。

**教育長** ほかに質問等ございますか。

なければ、次に移ります。

その他（3）市制50周年記念事業「いわきの人物展」について、文化振興課長お願いします。

**文化振興課長** 資料8頁をご覧ください。

その他（3）市制施行50周年記念事業「いわきの人物展」の開催についてでございます。

1. 趣旨でございますが、いわきの歴史をひもときますと、それぞれの時代に活躍した人物がおりまして、その皆さんの活躍があり現在があると。

こうすることで、市制施行50周年を契機といたしまして、これらの歴史上の人物を紹介するパネル展示を行うというものでございます。

2. 開催期間につきましては、5. その他にもございますが、9月25日のオープニングセレモニーと記念講演会を開催しております。

4. 展示内容の記載がございますが、本年度中となりますが、超高速参勤交代リターンの公開が9月3日から10月30日の公開になっております。

それから磐城平城本丸跡地の公開、10月1日には一夜城イベントなど控えております。

こういった近世の時代に注目が集まっていますことから、その時代を中心に活躍した天田愚庵、安藤信正、片寄平蔵、沢村勘兵衛、祐天上人ということで、文化センター事務室奥に科学展示室がありますが、入って左手の壁沿いに、パネル展示ということで現在も展示しております。

5. その他に記載の通り9月25日から、市長出席の中オープニングセレモニーを行い、引き続き今回5人の中で、最後は切腹で生涯を閉じた「沢村勘兵衛と小川江筋」ということで、夏井館長に講師をお願いし、100名近い聴講者が訪れていただきました。

この事業につきましては、教育委員会関係ですと小川江筋沿いの平四小外小学校6

校、中学校3校の児童、生徒さんの一人ひとりにチラシを配布するなど、できるだけ沢村勘兵衛に限らず、いわきの偉人と呼ばれる方々に直接理解を深めていただいて、郷土愛等の醸成に役立てていただければと考えており、実施したところでございます。

お手元にチラシがあると思いますが、現在も文化センターで開催中ですので、報告が事後になりましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問がありましたらお願ひします。

**委員** 昨年だったと記憶しているんですけども、教育委員の東北大会というものがあつて、秋田県、青森県の方に行つてきたんですが、秋田のある町の資料館を見て、偉人の展示がしてあつて、文化センターの1階もこのようになれば良いのではないかと委員の中で話しておりました。

新たな文化センター1階の活用で良いのではないかとと思ひますので、近々拝見したいと思ひます。

**教育長** ほかに質問等ございますか。

なければ次に移ります。

その他(4)国指定史跡「中田横穴」の一般公開について、文化振興課長お願ひします。

**文化振興課長** 資料9頁をご覧ください。

その他(4)国指定史跡「中田横穴」の一般公開についてでございます。

1.趣旨としまして記載しておりますのが、国指定史跡「中田横穴」、お手元に少し古いものですが、表紙に写真など入つたパンフレットを用意して思ひます。

この「中田横穴」につきましては、古墳時代(6世紀後半)の装飾横穴墓ということで、震災前は毎年5月から10月までの第2日曜日に午後1時から3時という時間帯で一般公開を実施して参りました。

東日本大震災によりまして、県道沿いにあります見学施設に被害が発生し、また、一般公開についてはそういう状況でしたので、中止しながら修繕等行い、平成25年度に修繕は完了しましたが、内部の環境変化も心配な部分もございましたので、文化庁と協議をしながらその指導によりまして、見学施設でガラス越しに内部が見れる状態になっておりますけれども、そのガラスの内側に温湿度計を設置し、環境測定を実施してきております。

本年7月に文化庁と測定結果を基に協議をしました結果、横穴内部と外部との温度差が少ない時期であれば、実験的に本年度については1回ぐらい一般公開しても良い



でしょうということになりました。

については、今年度の公開日数という適期は、9月から10月と測定結果で出てきております。

1日間ということですので、10月9日に定めまして、この日も測定をしながら、その結果を見ながら来年度について公開日数等の検討を並行して進めるということ考えております。

ホームページや投げ込みによる広報を実施しておりますが、新聞等、いわき民報には9月24日に掲載されており、問い合わせについても若干きている状況であります。

震災以降長く閉じていたこともあります。いつ開けるのか、少ないながら問い合わせがあったところ、今回10月9日実施すると報告させていただきました。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ次に移ります。

その他（5）いわき市美術館企画展「川島清-彫刻の黙示 路傍・淵・水量」展の開催について、美術館長お願いします。

**美術館長** 資料10、11頁をご覧ください。

その他（5）いわき市美術館企画展「川島清-彫刻の黙示 路傍・淵・水量」展の開催についてご説明をいたします。

現在、「猫まみれ展」という展覧会を当館で開催しております。これが終わって11月3日の祝日から12月11日まで開催予定となっております。

当館では2年ないし3年に1回、現代美術、新しい視点で、美術に新しい価値観をもたらそうとする、そうした表現を積極的に紹介してきておりまして、川島清の展覧会が、その一環として開催されます。

川島氏の最も大きな特徴というのは、彫刻のあり方を全くのゼロから見直すというところにあります。

日本語の漢字で彫刻というのは、彫り刻むとなっております。木彫の伝統を表しておりますけれども、彼の場合には彫りもしないし、削りもしません。

日常生活の中、あるいは社会の様々な場面で出くわすような鉄であったり、銅であったり、あるいはワイヤーであったり、そうした様々な物が内包している記憶、積み重なってきた時間というものがあります。

これをその場の空間と場というものに組み合わせることによって、新たな価値観を生み出していく、ということを目指して作ってきている作家です。

ですから、彫り刻むではなくて積み重ねるといった表現の方が正しいかと思えます。新しいこれらの彫刻の考え方は、彼1人でなくて、欧米を初め、全世界で展開され

ておりますけれども、彼はこの四半世紀にわたって、その代表作として、第一線で活躍してきた作家です。

今回の展覧会は、いわき市立美術館が提案をして、彼の住んでいるアトリエの近く、川越の市立美術館での巡回開催をされるという形になりました。

カタログが共通で作成されております。

川越が先に行われたんですけれども、川越の現場を撮影して、印刷ということになりましたので、申し訳ありませんが、川越では観覧に来られた方はカタログを入手できませんでした。

いわきでは間に合うように作成をしているところでございます。

会場、主催等は記載の通りでございます。

5. 共催となっておりますが、協賛の間違いですので訂正をお願いいたします。

ライオン、大日本印刷、損保ジャパン日本興亜からそれぞれご協力、ご協賛いただきました。

6. 観覧料は記載の通り、7. 展示作品は彫刻36点、他に言い方がありませんので、彫刻という言い方で通しておりますけれども、内実はそのようなことをご理解くださ

8. 会期中の催しとしましては、作家本人は会津若松の出身でございます、語るよりは作品で語りたいたいというところをお願いしまして、自分1人で全部話すのは辛いということで、鼎談、作家本人と美術評論家の小泉晋弥さん、それから当館の展覧会を担当する副館長の平野明彦の3人で鼎談という形でご紹介して参ります。

ギャラリー・トークは11月13日、11月27日にそれぞれ担当者が解説をするという形になっております。

説明は以上でございます。

**教育長** ただいまの説明に対して、質問等ございますか。

なければ次に移ります。

その他（6）次回教育委員会の開催について、教育政策課長お願いします。

**教育政策課長** 次回教育委員会は10月19日水曜日、午後1時30分から当会場にて行いますので、御参集ください。

**教育長** 以上で、平成28年度第6回教育委員会を閉会いたします。